朝来市電子申請サービス利用規約

1 目的

本規約は、朝来市電子申請サービス(以下「本サービス」という。)を利用して、朝来市(以下「本市」という。)の申請・届出等の手続を行うために必要な事項について定めるものです。

2 利用規約の同意

本サービスは、株式会社トラストバンクが提供する「 $L\circ G\circ 7$ ョーム」を利用したサービスであり、本サービスを利用して電子申請の手続を行うためには、必ず本規約及び $L\circ G\circ 7$ ョームシステム利用規約(一般ユーザー)(以下「 $L\circ G\circ 7$ ョーム利用規約」という。)を確認し、同意していただく必要があり、これらの規約に同意することができない場合は、本サービスをご利用いただくことはできません。なお、本サービスを利用された方は、本規約及び $L\circ G\circ 7$ ョーム利用規約に同意したものとみなします。

3 利用者の責務

利用者は、本サービスが障害その他の理由により利用できなくなった場合には、他の方法による手続を行うこととし、このことを承知した上で本サービスを利用するものとします。また、本サービスの利用に必要となる全ての機器(ソフトウェアや通信手段等を含む。)を自己の負担において準備することとし、その際に必要な手続は自己の責任で行うものとします。

4 個人情報の取扱い

本市は、本サービスにより利用者から取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法令等に基づき厳重に管理します。

- (1) 本サービスで収集した個人情報は、法令等で定める場合を除き、目的外での利用及び第三者への提供を行うことは一切ありません。
- (2) 本市は、個人情報を取り扱う範囲を必要最小限とし、個人情報の保護に関する法令等の規定に違反して保有する個人情報を漏らした者には、当該法令等に基づく罰則を適用します。
- 5 本サービスの利用に当たっては、次に掲げる行為を禁止します。
 - (1) 本サービスを電子申請以外の目的で利用すること。
 - (2) 本サービスを自己を偽り、又は他人を装って不正に利用すること。
 - (3) 本サービスの管理及び運営を故意に妨害すること。
 - (4) コンピュータウイルス又はコンピュータウイルスに感染したファイルを送信すること。
 - (5) 本サービスの全部又は一部を第三者にはん布、送信その他の方法で提

供すること。

- (6) 本サービスに改変を加えること。
- (7) 本サービスに含まれる著作権表示その他の財産権表示を消去又ははく奪すること。
- (8) その他法令等に違反すると認められる行為をすること。

6 禁止行為に対する防御措置

本市は、利用者の本サービス利用において前項のいずれかに該当する行為が明らかな場合又は該当する行為があると疑うに足りる相当な理由がある場合は、予告することなく、当該利用者から収集した情報の抹消、当該利用者の本サービスの利用停止又は制限等の必要な措置を講ずることができるものとします。

7 保守等による停止

本市は、その裁量において利用者に事前の通知を行うことなく、本サービスの運用停止、休止、中断又は制限を行うことができるものとします。

8 免責事項

- (1) 本市は、利用者が本サービスを利用したことにより発生した利用者の 損害及び利用者が第三者に与えた損害について、その損害が直接的又は 間接的かを問わず、一切の責任を負いません。
- (2) 本市は、前項に規定する保守等による停止のために生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負いません。
- (3) 本市は、利用者が使用するパソコン等の障害、不具合、通信回線上の 障害その他本市の責に帰さない理由による本サービスの障害等により 発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害に対して、一切 の責任を負いません。

9 利用規約の変更

本市は、必要があると認めるときは、利用者に事前の通知を行うことなく、本規約を変更できるものとします。本規約の変更後に、利用者が本サービスを利用したときは、利用者は変更後の規約に同意したものとみなされます。

10 知的財産権

本サービスに含まれるプログラム及びその他著作物に関する著作権は、 国際著作権条約及び日本国の著作権関連法令によって保護されています。 また、本サービスに含まれるプログラム及びその他著作物の修正、複製、 改ざん、販売等の行為を禁じます。

11 準拠法及び裁判管轄

本規約は、日本国の国内法に準拠するものとします。また、本サービスの利用又は本規約に関して本市と利用者間に生ずるすべての紛争については、神戸地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規約は令和5年3月29日から施行します。